

第4次基本構想・前期基本計画（案）と第3次基本構想・後期基本計画の対照表
 第2部第3章 文化と教育 ※「成果・活動指標」「施策の体系」「主な事業」を除く

【凡例】下線＝変更部分（挿入・修正、削除）

【文化・芸術】

第4次基本構想・前期基本計画（案）	第3次基本構想・後期基本計画	備考
<p>■ 現況と課題</p> <p><u>私たちの住む小金井市では、江戸東京たてももの園やはけの森美術館などが立地し、夏の薪能や秋の市民まつりなどの各種行事など、様々な文化・芸術活動が取り組まれてきました。今後も幅広い文化・芸術の振興を図り、情報や場を整備して文化都市としての環境整備を図ることが求められています。</u></p> <p><u>平成19年4月に文化芸術振興条例を、平成21年4月には芸術文化振興計画を策定し、市民協働により様々な講座などの事業を行う「アートフル・アクション」などを実施してきました。また、優れた文化・芸術を享受できる機会及び自ら文化・芸術活動を行える場を提供するとともに、市民の多彩な交流活動の推進を図るため、平成23年度のオープンに向けて市民交流センターの整備を進めています。</u></p> <p><u>引き続き、芸術文化振興計画に基づき、総合的かつ計画的に文化・芸術振興を進め、より一層の「参加と協働」による特色ある地域の文化・芸術活動を推進することが課題となっています。</u></p>	<p>■ 現況と課題</p> <p><u>物が豊かになった現在、人々の心の豊かさを求める傾向は一層強まってきています。そして、この傾向を反映して、市民レベルの文化活動や国内外の文化交流が活発に行われています。</u></p> <p><u>本市においても、市民の一人一人が身近に文化に接し、参加できる環境を整備するとともに、伝統文化の継承や国内外との地域間交流等を通じて、個性豊かな市民文化が育っていくような環境づくりが重要です。</u></p> <p>本市で行われている文化活動としては、市民まつりでの各種文化的な行事のほか、生涯学習活動の一環として行われている各種講座などがあります。また、市民自らの手による市民芸術祭や音楽活動、古典芸能への取組なども、ますます活発になってきています。</p> <p><u>しかし、市民自ら文化活動に参加したり、美術や音楽などの芸術にふれたりするには、まだその環境が十分に整備されていないのが現状です。このため、市民の主体的な文化活動や市民文化団体に対する幅広い支援施策とともに、歴史的遺産や郷土芸能などの伝統文化を保存・継承していくことが必要であり、そうした優れた芸術や文化にふれられ、市民文化の発表の場ともなる拠点整備が必要となっています。また、平成16年6月には景観法が制定され、市民の景観や美しい街並みへの意識も高まっており、景観の保全・形成をはじめとした、文化的な都市環境の整備も重要です。</u></p> <p>一方、国内外を問わず、他地域との交流を通じた人々との</p>	

<p>■ 施策の方向性</p> <p>市民の参加と協働により、個性豊かな市民文化の創造、芸術文化活動の推進、歴史的文化の保全と継承など、総合的な文化振興を推進するとともに、文化施設である市民交流センターやはけの森美術館を効率的に運営し、芸術文化事業を積極的に推進します。</p> <p>また、都市間交流や、多文化共生社会の実現に向け、地域に居住する外国籍市民との交流を促進します。</p> <p>■ 主な取組</p> <p>1 総合的な文化振興の推進</p> <p>(1) 個性豊かな市民文化の創造</p> <ul style="list-style-type: none"> 「だれもが芸術文化を楽しめるまちへ」「芸術文化の振興で人とまちを豊かに」を理念として、芸術文化振興計画を計画的に推進します。 市内の大学、社会福祉協議会、NPO法人、江戸東京たても園、民間の文化企業やスタジオなど多様な主体との連携による小金井独自の文化振興を推進します。 	<p>ふれあいも、豊かな市民文化を形成していく上で重要です。本市は、友好都市盟約を結んでいる三宅村をはじめ、旧千代田町（現在は佐賀県神崎市）との民間交流や行政の相互訪問、あるいは上田市（長野県）との民間交流等を行ってきました。三宅村民の帰島に際しては、市民と協働のうえ義援金募金活動を実施し、三宅村復興支援のために庁用車の贈呈等を行うなど、友好都市としての支援を実施しました。</p> <p>今後も、中・長期的な支援策を市民との連携をもとに検討し、あらゆる分野での交流の拡大を図ることが重要です。</p> <p>また、市内で生活する外国籍の市民の増加に伴い、地域での交流も徐々に広がってきています。今後は国籍を問わず、共に生活する者同士がお互いの文化を認め合いながら、交流の輪を広げていくことが求められています。</p> <p>■ 施策の方向性</p> <p>市民の多様な文化活動を支援するとともに、市民が気軽に文化にふれられる環境を整備します。武蔵小金井駅南口地区に文化活動や交流の拠点となる「(仮称)市民交流センター」を整備するとともに、美しい街並みづくりを進め、文化的都市環境の整備を図ります。また、水とみどりの豊かな自然環境をいかし、小金井市立はけの森美術館を中心とした芸術・文化圏の創造を図ります。</p> <p>友好都市である三宅村の復興支援を継続的に行い、民間交流をさらに充実・発展させます。また、国際化時代に対応した市民レベルの国際交流や友好都市づくりを検討します。</p> <p>1 市民文化の創造</p> <p>(1) 総合的な文化振興の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 小金井らしい市民文化を醸成するため、市の総合的な文化振興ビジョンを策定し、あらゆる施策へ文化的な視点を導入した横断的な文化施策を展開します。 市内の大学、社会福祉協議会、NPO法人、江戸東京たても園、民間の文化企業やスタジオなど多様な主体との連携による小金井独自の文化振興を推進します。 	
--	--	--

<ul style="list-style-type: none"> 文化・芸術に関する情報について、インターネットや広報などを通じて、幅広く市民に情報を発信します。 <p>(2) 芸術文化活動の展開</p> <p><u>【新】芸術文化振興計画に基づき、すべての人が芸術文化に出会う機会をつくり、連携と協働により市民主体の芸術文化事業が行われる体制の整備を推進します。</u></p> <p><u>【新】市民が主体的に芸術文化活動の担い手になるための活動拠点を整備します。</u></p> <p>(3) 歴史的文化の保全と継承</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内に残る文化財を把握し、文化財保護条例に基づき、指定及び登録を進めます。 先人が遺した貴重な文化遺産などを守り、多くの市民が郷土に対する理解と愛情を深められるよう文化財センターの設備と事業の充実を図ります。 <p><u>【拡】新たな小金井市史（資料編・通史編）の発刊に向けて事業を計画的に推進します。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 市内に残る貴重な郷土芸能や伝統芸能の保存・継承を支援します。 <p>2 文化施設の効率運営</p> <p>(1) 文化施設の効率運営</p> <p><u>【新】公会堂にかわる市の文化活動や交流の拠点となる市民</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 文化・芸術に関する情報について、インターネットや広報などを通じて、幅広く市民に情報を発信します。 <p>(2) 市民文化活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な団体の芸術文化活動に関する情報発信とそれを求める市民との情報交換の場の提供による活動支援を行います。 自主的に活動する団体同士の情報交換の場を提供し、団体間の連携を支援します。 <p>(3) 芸術文化活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 小金井市立はげの森美術館を中心に企画展の実施、市内に在任・在勤するアーティストへの支援を通じ、新しい芸術文化の創造を図ります。 <p>(4) 文化講座・イベントの活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> だれもが気軽に参加できる文化講座を充実します。 市民まつり、桜まつりなどの行事の援助を行うとともに、市民自らが企画・運営するイベントを支援します。 市民が気軽に音楽、美術、演劇などの芸術にふれることができるようコンサートや展覧会等の開催を支援します。 <p>(5) 歴史的文化遺産の保全と継承</p> <ul style="list-style-type: none"> 先人が残した文化遺産等を守り、多くの市民に展示・公開できるよう文化財センターの充実を図ります。 市制施行50周年（平成20年）を契機に、歴史的資料等の調査・収集・研究を体系的に推進し、歴史認識を深める市史の編さんを行います。 市内に残る貴重な郷土芸能の保存を行い、後継者の育成を支援します。 市内を活動の拠点とする伝統芸能の継承を支援します。 <p>2 文化的都市環境の整備</p> <p>(1) 文化施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 武蔵小金井駅南口地区市街地再開発事業のなかで、公会 	
--	--	--

<p>交流センターの適切な管理運営を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>小金井市立はげの森美術館を中心に企画展・所蔵展の実施、子どもたちへの教育普及活動を通じ、芸術文化の振興を図ります。</u> ・ 各文化施設の管理・運営に当たっては、市民ニーズを満たすための方法を検討し、適切な管理運営を推進します。 ・ 近隣市と連携し、公共施設の相互利用を推進します。 <p>3 文化交流の推進</p> <p>(1) 都市間交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 友好都市である三宅村などとの交流を更に充実・発展させます。 ・ 文化交流、人的交流を通じて、他の自治体との積極的な都市間交流を推進します。 <p>(2) 多文化共生社会の実現</p> <p><u>【新】市民団体と連携した国際交流活動を推進し、多文化共生社会への理解を深めます。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校や生涯学習における語学教育の充実などにより、市民の国際的な理解を促します。 ・ 外国籍市民への生活情報の提供を充実するとともに、生活に密着した各種の講座やイベントなどを開催し、外国籍市民との交流の輪を広げます。 	<p>堂にかわる市の文化活動や交流の拠点となる「(仮称)市民交流センター」を整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>はげの道沿いに、文化芸術の発信地となる「小金井市立はげの森美術館」を整備します。</u> ・ 各文化施設の管理・運営にあたっては、市民ニーズを満たすための方法を検討し、適切な管理運営を推進します。 ・ 近隣市と連携し、公共施設の相互利用を推進します。 <p>(2) 都市美の創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>公共施設のデザインの配慮、街並みのルールづくり、緑化の推進など、都市の景観の向上を図ります。</u> <p>3 文化交流の推進</p> <p>(1) 都市間交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 友好都市である三宅村等との交流をさらに充実・発展させます。 ・ 文化交流、人的交流を通じて、他の自治体との積極的な都市間交流を推進します。 <p>(2) 国際交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>市民による国際交流活動の援助や外国との友好都市づくりを検討します。</u> ・ 学校や生涯学習における語学教育の充実などにより、市民の国際的な理解を促します。 ・ 外国籍市民への生活情報の提供を充実するとともに、生活に密着した各種の講座やイベントなどを開催し、外国籍市民との交流の輪を広げます。 	
--	---	--

【人権・平和・男女共同参画】

第4次基本構想・前期基本計画（案）	第3次基本構想・後期基本計画	備考
<p>■ 現況と課題</p> <p>私たちの住む小金井市では、市民の平和への願いや男女共同参画社会への実現の思いを受け、昭和35年に世界連邦平</p>	<p>■ 現況と課題</p> <p><u>国際化・情報化の急速な発展や社会的・経済的変革を迎えるなかで、豊かで活力ある社会を築くために、男女があらゆる</u></p>	

和都市宣言、昭和57年に非核平和都市宣言、平成11年に男女平等都市宣言を行いました。この思いを、後々の世代まで引き継いでいくことが求められています。

これまで人権・平和に関する啓発事業を長年にわたり実施し、その充実を図ってきました。男女共同参画では平成15年には第3次行動計画「個性が輝く小金井男女平等プラン」を策定し、あらゆる場面で男女平等の推進を図るとともに、市民参加で「こがねいパレット」の開催や情報誌「かたらい」を編集・発行し、女性の様々な問題解決に向けた相談事業を進めてきたところです。

引き続き意識啓発を図り、世代を超えて途切れることなく人権・平和の意識を高めることが必要です。男女共同参画ではまだまだ男性が優遇されているという意見も多いため、更なる取組を進めるとともに、生活・仕事全体としてワーク・ライフ・バランスの推進を図ることが課題となっています。

■ 施策の方向性

る分野にともに参画できる社会の実現が急がれています。このような状況のなか、わが国においても、平成11年に男女共同参画社会基本法が制定されました。

本市においても、平成8年12月に男女平等都市を宣言し、平成15年7月に男女平等基本条例を施行しました。すべての人々が性別にかかわらず個人として尊重され、男女が対等な立場でさまざまな活動に参画し、利益を享受し、責任を分かちあえる社会の形成に向けて、その取組を一層進めていく必要があります。

本市は、平成15年3月に第3次行動計画「個性が輝く小金井男女平等プラン」を策定し、同年7月には男女平等基本条例を施行するなど、男女が性別にかかわりなく、その個性と能力を發揮できる社会の実現に向けて関連施策を推進してきました。

しかし、人々の平等への理解は進んできましたが、現実の生活では、固定的な性別役割分業意識や社会通念、慣習にも多くのかたよりがあるのが現状です。

これらの問題の解決には、まず根本的な意識改革が必要です。女性も男性も一人の人間として、個人の人権が尊重される社会をめざし、家庭、学校、職場、地域等あらゆる場で男女平等の意識を醸成していくことが求められています。

また、労働の場や政策決定、社会活動などさまざまな分野で男女がともに参画できる社会システムを構築するため、関係機関と連携し、環境を整備していく必要があります。

意欲と能力を持つ女性が多くの分野に社会進出し、経済的自立や自己実現を図り、社会経済の発展に大きな役割を果たしています。しかし、出産や子育て、介護の問題など、女性の社会的自立を阻む問題は多く、男女が等しく家庭や社会の役割を担う必要があります。そのためには、今後も労働における雇用機会均等、労働時間の短縮、家庭生活の責任の分担などを推進していく必要があります。

■ 施策の方向性

だれもが個人として尊重され平和に暮らせる社会を目指して、人権の尊重、平和に対する意識啓発の充実を図るとともに、男女がともに自立し、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会の形成に向けて、家族、学校、職場、地域などあらゆる場を通して男女共同参画を進めます。

また、女性の就業機会拡大のための環境整備や、生涯を通じた男女の心身の健康支援の充実を図ります。市民のより充実した生活のために、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を推進します。

■ 主な取組

1 人権・平和に関する施策の推進

(1) 人権に関する意識啓発

- ・ 市民憲章の趣旨に基づき、人権尊重の理念を広めるため、国や都とも連携した広報活動の実施や、講座・講演会などを開催します。
- ・ 市民生活における人権の問題に対する相談窓口である人権身の上相談を充実するとともに、人権侵害などの重大な問題に対応するため、国や東京都と連携を図ります。

(2) 平和に関する意識啓発

- ・ 非核平和都市宣言及び世界連邦平和都市宣言の趣旨に基づき、平和推進事業や市民映画会などを通じて、市民の平和に対する意識啓発に努めます。

2 男女共同参画の推進

(1) 男女共同参画の計画的推進

- ・ 第3次行動計画「個性が輝く小金井男女平等プラン」が、より実効性のあるものとして機能するよう見直しを行い、第4次行動計画を策定し、推進します。

(2) 男女平等の意識づくり

- ・ 人権尊重や男女平等の理念を広めるための広報活動の展開や講座・講演会などを開催します。

男女がともに自立し、尊重しあい、自らの意思によって政治、経済、文化等に参画できる社会の形成に向けて、さまざまな分野での共同参画の取組を推進します。

また、家庭、学校、職場、地域等のあらゆる場での啓発を通じて、人権の尊重と男女平等の意識を醸成していきます。

1 第3次行動計画「個性が輝く小金井男女平等プラン」の推進

(1) 人権尊重と男女平等の意識づくり

- ・ 人権尊重や男女平等の理念を広めるための広報活動の展開や講座・講演会等を開催します。

(6) 計画の推進

- ・ 第3次行動計画「個性が輝く小金井男女平等プラン」が、より実効性のあるものとして機能するよう推進体制を充実します。

(3) 男女平等教育・学習の推進

- ・ 家庭・地域において、固定的な性別役割分担意識を是正するための学習の場を提供します。
- ・ 人権意識や男女平等意識、生命の尊重や性に関する基礎的な正しい知識など、学校教育における男女平等意識の

<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>人権を侵害するあらゆる暴力の根絶に向けた講座や啓発事業を行うとともに、相談体制の整備やDVなどの被害者への支援を行います。</u> <p>(3) <u>あらゆる分野への男女共同参画の推進</u></p> <p>【新】 <u>審議会などへの女性の参画率を高め、男女比率の平衡化を図ります。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>政策決定の場への男女共同参画を進めるため、市の管理職などへの女性の登用を積極的に推進します。</u> ・ <u>女性の生活と地位向上を図るための活動拠点として、また、男女が社会・家庭・地域生活を共有していくための拠点として（仮称）男女平等推進センターの整備を検討します。</u> <p>(4) <u>生涯を通じた男女の心身の健康支援と生活基盤の確立</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>女性の社会的自立を阻む問題解決に向け、気軽に相談できる女性総合相談事業を充実します。また、男性についても対象として相談事業を推進します。</u> <p>【新】 <u>ワーク・ライフ・バランス社会の実現に向け、その普及・啓発を行うとともに、男性の家事・育児参加など仕事と家庭の両立を支援します。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>心身ともに健康で安定した生活がおくれるよう健康に対する正しい知識の普及、情報提供を推進します。</u> ・ <u>社会的・経済的に配慮を必要とする家庭などへの生活安定と自立への援助を充実します。</u> 	<p><u>啓発を推進します。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>公共施設や集会所等で実施する講座や学習の場に、男女平等の視点を入れた事業展開を図るとともに、大学等との連携を深め、研修会等を開催します。</u> <p>(1) <u>人権尊重と男女平等の意識づくり</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>人権を侵害するあらゆる暴力の根絶に向けた講座や啓発事業を行うとともに、配偶者の暴力から守るための緊急一時保護施設（シェルター）へ、引き続き運営費の一部補助を行います。</u> <p>(2) <u>あらゆる分野への男女共同参画の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>市内の女性団体・グループなどの活動やネットワークづくりを支援するとともに、人材の発掘およびリーダーの育成を推進します。</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>政策決定の場をはじめ、あらゆる領域への男女共同参画を進めるため、女性の登用を積極的に推進します。</u> ・ <u>女性の生活と地位向上を図るための活動拠点として、また、男女が社会・家庭・地域生活を共有していくための拠点として「（仮称）男女平等推進センター」の設置を検討します。</u> <p>(4) <u>生涯を通じた男女の心身の健康支援と生活基盤の確立</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>子育て中の家庭や、要介護高齢者や障害のある人を抱える家庭における女性の負担を軽減・解消するため、福祉施策との連携による支援体制を強化します。</u> ・ <u>女性の社会的自立を阻む問題解決に向け、気軽に相談できる女性総合相談事業を充実します。</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>心身ともに健康で安定した生活がおくれるよう健康に対する正しい知識の普及、情報提供を推進します。</u> ・ <u>社会的・経済的に配慮を必要とする家庭等への生活安定と自立への援助を充実します。</u> 	
---	--	--

	<p>(5) 雇用の場における男女平等の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 男女の均等な雇用機会と待遇を確保するため、育児休暇制度や介護休暇制度の拡充など、労働環境の整備を事業所等へ働きかけます。 ・ 女性の就業機会拡大のため、就労形態の多様化を図り、自分にあった働き方が選択できるような環境の整備に努めます。 ・ 女性が働きやすい環境の整備を支援するとともに、セクシュアル・ハラスメント防止の徹底、情報提供や労働環境に関する相談窓口を充実します。 	
--	---	--

【生涯学習】

第4次基本構想・前期基本計画（案）	第3次基本構想・後期基本計画	備考
<p>■ 現況と課題</p> <p><u>図書館・公民館などの施設の老朽化が進んでいることもあり、いつでも気軽に学ぶことができる図書館などのサービス・場所の充実が強く求められています。</u></p> <p><u>私たちの住む小金井市では、地域の生涯学習活動を支援するための施設の提供、市内の大学やボランティア・NPO法人などと連携した講座の開設など生涯学習環境の構築を進めてきました。さらに、生涯学習を支援するコーディネーターの育成などの人材育成にも努めるとともに、図書館の開館時間を拡大し、市民サービスの向上を図っています。</u></p> <p><u>今後も生涯学習活動を支援するとともに、図書館本館については現在の施設では蔵書数やスペースの拡大が困難であり、図書館本館の建替えに対する市民の強い要望に对应していくことが課題となっています。公民館については、利用状況が横ばいか減少傾向となっており、更なる活用が必要とされています。</u></p>	<p>■ 現況と課題</p> <p><u>急激な都市部への人口集中は、かつての地縁的な結びつきを弱め、地域の連帯意識を希薄なものにしてしまいました。しかし、少子化や高齢社会の到来とともに、身近な地域社会の重要性が再認識されつつあります。また、趣味や生涯学習を通じて、心身ともに充実した生活をおくりたい、地域とのふれあいや交流を広げたいとする人が増えています。</u></p> <p><u>社会状況の変化に伴い、本市においても、コミュニティ活動や生涯学習の場となる施設の充実、だれもが参加しやすい多様な学習機会の提供、市民の自主的な活動への支援等が重要な課題となっています。</u></p> <p><u>本市では、人口の急増等にあわせ、公民館や図書館などの施設の整備・充実を順次図ってきました。しかし、現状では施設の規模や内容において、市民ニーズを十分満たしているとはいえ、また、一部の施設では老朽化が目立つようになってきています。今後は、生涯学習の拠点となる施設の設置をはじめ、設備の修繕等を進めながら既存施設の有効利用や民間集会所の活用など、活動の場の充実を図る必要があります。</u></p>	

<p>■ 施策の方向性 生涯学習の計画的な推進により、市民ニーズを踏まえた中央図書館、公民館及び（仮称）貫井北町地域センターの整備など活動の場の充実を図るとともに、人間性豊かな学びあいの地域づくりを目指して、生涯学習活動に対する支援、情報提供やネットワークの整備を進め、市民協働により、生涯学習活動を推進します。</p> <p>■ 主な取組 1 生涯学習の計画的推進 （1）生涯学習の計画的推進 ・ 生涯学習推進計画に基づき、「共に教え合い、学び合い、共に育つ生涯学習のまちづくり」を基本理念とした生涯学習の推進を図ります。</p> <p>2 活動の場の充実</p>	<p>また、市では、生涯学習支援のための各種講座を開講していますが、今後は一層市民参画のもと講座の充実、夜間や日曜日の講座の拡大、学校週5日制に対応した青少年へのプログラムの提供などにより、若い世代や家族などの参加の拡大を図ることが重要です。</p> <p>さらに、市民の多彩な活動を推進するためには、既存の団体をはじめ、市内の大学やボランティア団体、NPO法人等との連携を深め、積極的に支援・協働していく必要があります。震災に対する救援や地域での防犯体制、子育てや高齢者に対する福祉活動など近年では地域コミュニティを始めとしたコミュニティ活動に対する期待が高まっており、これらの市民の自発的な活動は、人と人とのつながりをより強くし、地域の連帯感を深める機会となります。今後は、地域コミュニティの重要性について意識の啓発を図るとともに、コミュニティ活動の支援を通じて、市民参加のまちづくりを推進していく必要があります。</p> <p>■ 施策の方向性 公民館や図書館等の施設の整備を図るなど、市民のコミュニティ活動や生涯学習の活動の場の充実を図ります。 市民が気軽にいつでも参加できる多様な学習機会の充実を図るとともに、これらの活動を通じた市民の交流を促進します。 地域リーダーの育成やボランティア活動の支援を通じて、市民が地域社会づくりに積極的にかかわり、その中で自らの役割が実感できる地域コミュニティの形成をめざします。</p> <p>1 活動の場の充実</p>	
---	---	--

<p>(1) <u>中央図書館の整備</u> 【新】 <u>市民ニーズに沿った中央図書館の整備を、市民を交えて検討します。</u></p> <p>(2) <u>公民館分館・図書館分室の整備</u> 【新】 <u>地域住民の生涯学習活動の拠点として、(仮称)貫井北町地域センターに公民館分館と図書館分室を整備します。</u></p> <p>(3) <u>公共施設の充実と活用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>地域の身近な施設として公民館、図書館の充実と活用を図ります。</u> ・ <u>生涯学習と学校教育の相互連携を図り、図書館、音楽室などの開放を推進します。</u> <p>3 <u>生涯学習活動の推進</u></p> <p>(1) <u>生涯学習活動に対する支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>生涯学習関連事業や学習の場などの関連情報を収集・整理し、これらの情報を分かりやすく提供します。</u> ・ <u>平日や昼間働いている人も参加しやすいよう夜間や土・日曜日の講座を充実します。</u> ・ <u>青少年グループの活動を支援するとともに、家庭や地域との連携を深めるため、親子参加型講座を充実します。</u> ・ <u>地域の大学や研究機関との関係をいかして各種講座などの充実を図るとともに、社会教育団体などによる生涯学習活動を支援します。</u> ・ <u>放課後子ども教室など、子どもたちのスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などを、家庭・学校・地域が一体となって実施する取組を充実します。</u> ・ <u>団塊の世代、高齢者などの学習活動やその成果を発揮する活動を支援します。</u> 	<p>(1) <u>拠点施設の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>市民の多様な活動の拠点となる生涯学習支援センターの設置を検討します。</u> ・ <u>地域住民の活動の場の拡大を図るため、「(仮称)貫井北町地域センター」の建設を推進します。</u> <p>(2) <u>公共施設の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>地域の身近な施設として公民館、図書館の充実を図ります。</u> ・ <u>生涯学習と学校教育の相互連携を図り、図書館、音楽室などの開放を推進します。</u> <p>2 <u>生涯学習の推進</u></p> <p>(1) <u>生涯学習活動に対する支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>生涯学習関連事業や学習の場などの関連情報を収集・整理し、これらの情報を分かりやすく提供します。</u> ・ <u>参加者の拡大が図れるよう各種講座を充実します。</u> ・ <u>平日や昼間働いている人も参加しやすいよう夜間や日曜日の講座をより拡大します。</u> ・ <u>学校週5日制に対応し、青少年グループの活動を支援するとともに、家庭や地域との連携を深めるため、親子参加型講座を開設します。</u> ・ <u>社会教育機関や大学等との連携により、公開講座や特別科目聴講生制度などを実施します。</u> ・ <u>ボランティアやNPO法人等と連携した生涯学習活動を支援します。</u> <p>(2) <u>学習コーディネーターの育成</u></p>	
---	--	--

<ul style="list-style-type: none"> 大学や近隣市と連携し、生涯学習活動を支援するボランティアやコーディネーターを育成します。 <p>(2) 情報提供、ネットワークの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な活動団体の情報発信や、市民と活動団体の交流の場づくり、団体間の連携支援などを通じて、市民の自主的な活動を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習活動を支援するコーディネーターを育成します。 <p>3 コミュニティ活動の推進</p> <p>(1) コミュニティ意識の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民自らが地域社会づくりに積極的にかかわり、その中で自らの役割が実感できる地域コミュニティの意識の啓発を推進します。 <p>(2) コミュニティづくりの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の自主的な活動を活性化するための地域リーダーの育成やボランティア活動等を支援します。 <ul style="list-style-type: none"> 様々な活動団体の情報発信や、市民と活動団体の交流の場づくり、団体間の連携支援などを通じて、市民の自主的な活動を支援します。 	
--	--	--

【スポーツ・レクリエーション】

第4次基本構想・前期基本計画（案）	第3次基本構想・後期基本計画	備考
<p>■ 現況と課題</p> <p>健康に対する意識が高まる中、成人病の予防やストレス解消から、より高度なスポーツへの取組まで、多様化するスポーツ・レクリエーションに対するニーズに対応することが求められています。</p> <p>私たちの住む小金井市では、東京国際スリーデーマーチの誘致、総合型地域スポーツクラブの育成や支援、スポーツ大会の開催など、市民がスポーツ・レクリエーションを身近に感じるための取組を進めてきました。また、指定管理者制度の活用により、総合体育館及び栗山公園健康運動センターの利便性向上を図っています。</p> <p>今後も、よりスポーツ・レクリエーションに親しむ市民の拡大を図ることや老朽化した総合体育館の整備が課題となっています。また、平成25年の東京国体に向けたバスケットボール会場などの整備を図ることが必要とされています。</p>	<p>■ 現況と課題</p> <p>近年、生活水準の向上や長寿社会の到来により、「自分の時間を大切にしたい」、「健康で楽しく長生きしたい」といった生活の質の向上に人々の関心が寄せられるようになってきました。このようななか、スポーツやレクリエーションのもつ効能は、身体面ではもちろん、ストレス解消、リラクゼーションなど精神面でも注目されるようになり、これらを楽しむ人が増えつつあります。こうした活動への取組は、仲間同士のふれあいや交流をとおして、明るい地域社会を形成するためにも大きな役割を果たします。</p> <p>本市でも、市民がいつでもどこでも気軽に、スポーツやレクリエーションを楽しむことができる環境づくりを推進していく必要があります。</p>	

<p>■ 施策の方向性 <u>市民のスポーツ・レクリエーション活動の多様なニーズにこたえる支援として、各種スポーツ行事・教室の開催、団体・組織の育成などにより、スポーツ・レクリエーション活動の振興を推進します。</u> <u>また、平成25年の東京国体に伴うスポーツ・レクリエーション施設の整備や学校体育施設の活用、地域や近隣市との連携を通して、施設の活用を図ります。</u></p> <p>■ 主な取組 1 スポーツ・レクリエーション活動の支援 (1) <u>スポーツ・レクリエーションの振興</u> ・ <u>スポーツ人口の底辺拡大と相互交流を推進するため、市民体育祭などのスポーツ大会を充実します。</u></p>	<p><u>本市では、市民体育祭をはじめ、各種イベントやスポーツ・レクリエーション教室を開催し、市民の相互交流やスポーツ・レクリエーション人口の底辺拡大に努めています。また、学校週5日制にあわせ、小・中学生のスポーツ活動への積極的な参加と交流を促すため、毎週土曜日午前中に小・中学生を対象とした「土曜スポーツクラブ」を実施しています。</u> <u>今後は、高齢社会に対応した健康づくり、障害のある人が気軽に参加できるニュースポーツ教室、親子が一緒に参加できるイベントなど、市民の多様なニーズに応えられるスポーツ・レクリエーション活動の充実を図る必要があります。また、体育協会・総合型地域スポーツクラブとの連携を強化し、体育指導委員協議会の協力のもとに指導者の育成や体育団体の育成・援助など、多面的な振興施策を進めていくことも重要です。</u> <u>一方、スポーツ・レクリエーション施設についても、市民の利用に応えるため、今後とも整備・充実を図る必要があります。総合体育館の大規模改修について検討します。また、小・中学校の体育施設や民間企業施設の市民への開放などを一層充実させるとともに、より利用しやすくするための方法の検討も重要です。</u></p> <p>■ 施策の方向性 <u>だれもが気軽に参加できる各種のスポーツ・ニュースポーツ教室やレクリエーションを開催し、市民の健康増進とスポーツ・レクリエーションの振興・普及を図ります。</u> <u>また、スポーツ施設の整備や小・中学校等の体育施設の利用拡大等により、市民ニーズに応えうる身近な活動の場の提供に努めます。</u></p> <p>1 スポーツ・レクリエーション活動の支援 (2) <u>活動の充実</u> ・ <u>スポーツ人口の底辺拡大と相互交流を推進するため、市民体育祭などのスポーツ大会を充実します。</u></p>	
---	---	--

<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者や障がいのある人、親子など、だれもが気軽に参加できる<u>スポーツのイベント、教室やレクリエーションの活動の場</u>を充実します。 ・ <u>スポーツ大会の共同開催など、他市や他組織との共同事業を推進</u>します。 ・ <u>スポーツ・レクリエーション施設の状況や関連事業の情報を分かりやすく提供し、市民が気軽に参加できるように支援</u>します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種スポーツの指導者を育成するため、<u>研修など</u>を充実します。 ・ <u>指導者などを市民の要望に応じて紹介・派遣するためのシステム</u>を充実します。 <p>(2) <u>団体・組織の育成・支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>スポーツ競技団体やレクリエーション団体の円滑な活動のため、施設の優先利用や備品の貸出しなど</u>を通じて支援します。 ・ 団体同士が連携することにより、各団体の活動が活発になるよう、団体のネットワーク化を支援し、連携を促進します。 ・ 地域住民が主体的に運営する<u>総合型地域スポーツクラブ</u>を育成・支援し、市民だれもが、それぞれの目的や体力、年齢などに応じて、気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指します。 <p>2 <u>スポーツ・レクリエーション施設の活用</u></p> <p>(1) <u>施設の整備</u></p> <p>【拡】総合体育館の大規模改修をはじめ、テニスコート場の改修、上水公園運動施設の整備など、スポーツ施設の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>市民のスポーツ・レクリエーションの場として、また、青少年の研修の場として、利用者が有意義に過ごせるよ</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者や障害のある人、親子など、だれもが気軽に参加できる<u>スポーツ・ニュースポーツ教室やレクリエーション等</u>を充実します。 ・ <u>スポーツ大会の共同開催など、他市や他組織との共同事業を推進</u>します。 ・ <u>スポーツ・レクリエーション施設の予約状況などについて、IT等を活用し情報を分かりやすく提供</u>します。 ・ <u>スポーツ・レクリエーションに関連する事業の情報提供を推進し、市民が気軽に参加できるように支援</u>します。 <p>(3) <u>指導者の育成</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種スポーツの指導者を育成するため、<u>研修等</u>を充実します。 ・ <u>指導者等を市民の要望に応じて紹介・派遣するためのシステム</u>を充実します。 <p>(1) <u>団体・組織の育成</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>市民が主体となる団体・組織がより円滑な活動を行えるよう支援</u>します。 ・ 団体同士が連携することにより、各団体の活動が活発になるよう、団体のネットワーク化を支援し、連携を促進します。 <p>(4) <u>総合型地域スポーツクラブの育成・支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民が主体的に運営する<u>スポーツクラブ</u>を育成・支援し、市民だれもが、それぞれの目的や体力、年齢等に応じて、気軽に<u>スポーツ・ニュースポーツ・レクリエーション</u>に親しむことができる生涯スポーツ社会の実現をめざします。 <p>2 <u>スポーツ・レクリエーション施設の充実</u></p> <p>(1) <u>施設の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合体育館の大規模改修の<u>検討</u>をはじめ、テニスコート場の改修、上水公園運動施設の整備等、スポーツ施設の充実を図ります。 ・ <u>清里少年自然の家「清里山荘」など、自然とふれあうことのできるレクリエーション施設の充実</u>を図ります。 	
--	---	--

<p><u>う清里山荘の充実を図ります。</u></p> <p>(2) <u>学校体育施設などの地域開放</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>小・中学校の学校体育施設を活用し、市民の健康増進を図ります。</u> ・ <u>市内にある高等学校、大学などの施設を利用できるよう積極的に働きかけます。</u> <p>(3) <u>地域・近隣市との連携</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>市内にある民間施設についても、市民が利用できるよう関係機関と協議します。</u> ・ <u>近隣市と連携し、スポーツ・レクリエーション施設の相互利用について検討します。</u> 	<p>(2) <u>学校体育施設等の地域開放</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>学校週5日制にあわせ、小・中学校の学校体育施設の利用を拡大します。</u> ・ <u>市内にある高等学校、大学などの施設を利用できるよう積極的に働きかけます。</u> <p>(3) <u>民間・近隣市との連携</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>市内にある民間施設についても、市民が利用できるよう関係機関と協議します。</u> ・ <u>近隣市と連携し、スポーツ・レクリエーション施設の相互利用について検討します。</u> 	
---	--	--

【学校教育】

第4次基本構想・前期基本計画（案）	第3次基本構想・後期基本計画	備考
<p>■ <u>現況と課題</u></p> <p><u>次世代を担う子どもたちの成長に大きな役割を果たしている学校教育については、「文化と教育」分野では最も高い関心が寄せられており、学校教育の充実のみならず、教育施設・設備の改善・充実、学校・家庭・地域のより一層の連携などの更なる推進が求められています。</u></p> <p><u>私たちの住む小金井市では、時代に即した教育内容の充実を図るために小学校の外国語活動、少人数指導、環境教育、情報教育や特別支援教育などを推進してきました。大学と連携して環境教育や情報教育の研究を進めたり、土曜日に学校公開や道徳授業地区公開講座、セーフティ教室などを実施したりすることで地域に開かれた学校づくりを進めてきました。また、すべての小・中学校において校舎などの耐震化を完了するなど、教育環境の改善にも努めてきました。</u></p> <p><u>充実した教育活動は小金井市の特徴であり、今後も地域の特性に合わせた教育環境の構築を実現することが重要です。そのためには、今まで以上に学校・家庭・地域が連携することが課題となっています。</u></p>	<p>■ <u>現況と課題</u></p> <p><u>今日、情報化、国際化、科学技術の発展等の社会のさまざまな変化が、児童生徒の教育環境に大きな影響をもたらしています。</u></p> <p><u>そして、いじめ、不登校、凶悪化する青少年非行等教育上の課題が生じ、社会問題として取り上げられています。</u></p> <p><u>これらのことから学校教育に求められる内容も大きく変化してきています。</u></p> <p><u>また、学校の教育内容等を保護者や地域に説明するとともに、校庭等の学校施設の開放など、地域に開かれた学校づくりも求められています。</u></p> <p><u>児童生徒をとりまく環境が大きく変わっていくなかで、学校教育に求められる内容も変化してきています。基礎的・基本的な学力の定着はもちろん、児童生徒の個性や自主性、創造性を伸ばし、自ら学び、考え、行動する、「生きる力」をはぐくむための教育が学校に期待されています。また、児童生徒の体の健康はもとより、心の健康に対するサポートについても、学校の果たす役割が重要になってきています。</u></p>	

<p>■ 施策の方向性 <u>児童生徒一人ひとりが夢を持っていきいきと学習できる学校教育の計画的推進により、時代に即した教育内容はもちろんのこと、児童生徒及び教員の心と体のケアや教職員の研修・研究の充実を図ります。</u> <u>また、地域社会に開かれた学校の実現を目指すとともに、教育施設・教材などの整備・充実を図り、校庭の芝生化・緑化など、学習環境の更なる整備・充実を進めます。</u></p> <p>■ 主な取組 1 学校教育の計画的推進 (1) 学校教育の計画的推進 【新】平成22年度に策定した教育振興基本計画に基づき、 <u>学校教育の更なる質の向上及び小金井らしさの醸成を目</u></p>	<p><u>平成14年の新学習指導要領に基づいて、学校週5日制や総合的な学習の時間を実施するなど、新たな教育活動が進められており、本市ではこれにあわせて少人数指導の実施や外国人英語指導補助員の中学校での導入を図るなど市独自の取組も進めています。今後は、時代に即した教育内容や環境の充実を図るとともに、多様化する学習内容や児童生徒の心のケアに対応できるよう、教職員の専門的な実践力を高める資質と能力の向上がより一層求められています。</u> <u>また、地域における学校の果たす役割として、学校の教育方針・内容等を保護者や地域に説明し、理解を得るとともに、地域に開かれた学校づくりが必要であり、本市では、校庭・運動施設の地域開放や各小中学校のホームページの設置などの取組を進めています。しかし、開かれた学校づくりは、一方で不審者の侵入などの危険性もはらんでいます。このことから、国や東京都の助成措置などを活用しながら、防犯設備や非常通報装置の設置など学校安全対策も十分に行っていくことが重要です。</u></p> <p>■ 施策の方向性 <u>児童生徒一人一人が新しい時代に柔軟に対応する能力を身につけ、心身ともに健全な発達ができるよう学校教育及び学習環境の充実をめざします。</u> <u>地域社会とともに、児童生徒が安心して充実した学校生活を過ごすことができるよう開かれた安全な学校づくりをめざします。</u></p>	
--	---	--

<p>指します。</p> <p>2 教育内容・教育方法の充実 (1) 時代に即した教育内容の充実 【<u>拡</u>】<u>基礎的・基本的な内容の確実な定着と思考力・判断力・表現力の育成により児童生徒に確かな学力を身に付けさせるために、「分かる」「できる」「活かす」授業への改善を推進します。</u></p> <p>【<u>拡</u>】<u>社会性や豊かな人間関係をはぐくみ、一人ひとりの自己実現を目指し、宿泊体験学習やキャリア教育の充実を図るとともに、児童生徒によるボランティア活動を充実します。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 通学区域の<u>適正化及び弾力的運用</u>について、J R 中央本線の高架化に伴い、抜本的な見直しを図ります。 各学校が児童生徒や地域の実態などに応じて、創意工夫をいかした特色ある教育活動の充実を図ります。 <p>【<u>拡</u>】<u>高度情報化社会への対応を推進するため、コンピュータ機器などを用いた学習だけでなく、情報モラルを身に付ける学習も推進します。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校図書室の充実を図るとともに、図書館や地域との連携を通して、児童生徒の主体的な学習活動や読書活動を促進します。 	<p>1 教育内容・方法の充実 (1) 時代に即した教育内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校と中学校の接続を円滑に進めるとともに、地域の学校としてより一層の教育内容の充実を図るため、小学校と中学校の連携を推進します よりよい学習環境づくりをめざし、少人数による指導など、弾力的な学級運営を推進します。 児童生徒一人一人の個性や自主性、創造性を伸ばすための特色ある教育課程の編成と実施を図り、体験的な学習、問題解決的な学習を推進します。 人間形成に必要とされる基礎的・基本的な学力の定着を図る教育課程を充実します。 外国人英語指導補助員等の充実をはじめ、国際社会への対応を図る教育課程の充実を図ります。 文化、環境、福祉、健康など学校や地域の特色に応じた課題について、総合的な学習の時間等の教育を充実します。 社会性や豊かな人間関係をはぐくみ、一人一人の自己実現を図るため、小学校における宿泊体験学習や中学校における職場体験活動の充実を図ります。 通学区域の弾力的な運用を図るとともに、J R 中央本線の高架化にあわせ、抜本的な見直しを図ります。 各学校が児童生徒や地域の実態等に応じて、創意工夫を生かした特色ある教育活動の充実を図ります。 学習や生活の面で特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する適切な指導等を推進します。 高度情報化社会への対応を推進するため、コンピュータ機器などを用いた情報教育を推進します。 学校図書室の充実を図るとともに、図書館や地域との連携を通して、児童生徒の主体的な学習活動や読書活動を促進します。 	
--	--	--

<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>子ども、女性、高齢者、障がい者、同和問題、外国人その他様々な人権問題にかかわる差別意識の解消を図るため、人権教育を一層推進します。</u> ・ <u>環境を大切にする心及び環境問題や環境保全に主体的にかかわることのできる能力や態度を育成するための環境教育を一層推進します。</u> <p>(2) 特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>特別な支援を必要とする児童生徒の実態に応じた指導内容、指導方法及び指導体制について検討し、関係機関と連携して、特別支援教育の充実を図ります。</u> ・ <u>特別支援学級の指導については、教師間の連携に努め、学校間との交流の機会を設けるなどして、相互理解を深める指導を充実します。</u> <p>(3) 児童生徒の心と体のケア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>児童生徒の心身の健やかな発達を図るため、健康や体力を保持、増進するための指導を行います。</u> ・ <u>いじめや不登校問題をはじめ、児童生徒に寄り添った心のケアについて、教育相談施設と各校のカウンセラーの連携による相談体制を充実します。</u> <p>【拡】 <u>安全でおいしく、栄養のバランスが取れた学校給食の充実を図るとともに、児童生徒が望ましい食習慣を身に付けられるよう食育を推進します。</u></p> <p>(4) 教職員の研修・研究の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>教職員としての資質や能力を向上させ、様々な教育課題の解決を図るため、教職員の役割や経験年数に応じた研修の体系化を図ります。</u> ・ <u>児童生徒の理解を深め、児童生徒の視点に立った学習指導や学級経営の実現を目指し、各学校における研修・研究を推進します。</u> <p>3 学習環境の整備・充実</p> <p>(1) 地域に開かれた学校づくり</p> <p>【拡】 <u>学校公開や学校運営連絡会などで学校経営方針や教育</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>地域及び地域人材を生かした教育活動の推進を図ります。</u> <p>(2) 特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>心身に障害のある児童生徒の実態に応じた指導内容、指導方法及び指導体制について検討し、特別支援教育の充実を図ります。</u> ・ <u>心身障害学級の指導については、教師間の連携に努め、他校間との交流の機会を設けるなどして、相互理解を深める指導を充実します。</u> <p>(3) 児童生徒の心と体のケア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>児童生徒の心身の健全な発達を図るため、健康づくりに関する指導を行います。</u> ・ <u>いじめや不登校問題をはじめ、児童生徒の心のケアについて、教育相談施設と各校のカウンセラーの連携による相談体制を充実します。</u> ・ <u>児童生徒の健康増進と正しい食生活のために、今後も給食内容の充実と食教育の実施を推進します。</u> <p>(4) 教職員の研修・研究の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>多様化する役割への対応やさまざまな教育課題の解決を図るため、教職員の経験や資質に応じた研修の体系化を図ります。</u> ・ <u>児童生徒の理解を深め、児童生徒の視点に立った学級経営の実現をめざし、各学校における研修・研究を推進します。</u> <p>2 学校環境の整備・充実</p> <p>(1) 地域に開かれた学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>公立学校運営連絡会等をとおして、学校運営方針や教育</u> 	
---	---	--

<p>活動を公開するとともに、<u>学校評価により保護者や地域の意見をいかし、より良い学校づくりを推進</u>します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校のホームページなどの充実を図り、地域に学校の情報を積極的に発信します。 学校を地域の社会資源と考え、家庭や地域とのつながりを深め、開かれた学校づくりを進めます。 生涯学習活動をはじめとする地域での<u>様々な活動</u>に対し、校庭、運動施設、音楽室、図書室などを地域に開放し、児童生徒と地域の人々の交流を推進します。 学校施設の開放に<u>当たっては、防犯設備などの整備を図るなど、学校での安全対策の確保</u>を図ります。 <p>【<u>拡</u>】ICT教育や環境教育について市内の大学などと連携した研究を進めるとともに、大学生などのボランティアの活用を推進します。</p> <p>(2) 教育施設、教材などの整備・充実</p> <p>【<u>拡</u>】ICTを活用した授業改善のため、各学校の校内LANを構築するとともに、教材・教具を充実します。</p> <p>【<u>拡</u>】施設の有効利用に配慮した校舎の改築・改修を検討し、校庭・屋内運動場の整備や緑化を推進するとともに、<u>保護者や地域の協力を得て校庭の芝生化を推進</u>します。</p> <p>(3) 就学機会の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校や大学などに在学する<u>支援が必要な生徒・学生</u>に対する奨学金制度を継続します。 	<p>活動等を公開し、<u>保護者や地域の意見を聞きながら</u>、より良い学校づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校のホームページ等の充実を図り、地域に学校の情報を積極的に発信します。 学校を地域の社会資源と考え、家庭や地域とのつながりを深め、開かれた学校づくりを進めます。 生涯学習活動をはじめとする地域での<u>さまざまな活動</u>に対し、校庭、運動施設などを地域に開放し、児童生徒と地域の人々の交流を推進します。 学校施設の開放に<u>あたっては、防犯設備を充実するなど、学校安全対策を進め</u>ます。 <p>(3) 教材・教具の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>情報教育及びコンピュータを活用した授業改善のため</u>、各学校の校内LANを構築するとともに、教材・教具を充実します。 <p>(2) 教育施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>学校給食の設備の改善など、施設の有効利用に配慮した校舎の改築・改修を進めるとともに</u>、校庭・屋内運動場の整備や緑化を図ります。 <u>児童生徒の安全性の確保はもとより、災害時には、学校が地域住民の避難場所となるため、引き続き耐震補強工</u>事を進めます。 <p>(4) 就学機会の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校や大学などに在学する生徒・学生に対する奨学金制度の充実を図ります。 	
---	--	--

【**幼児教育**】

第4次基本構想・前期基本計画（案）	第3次基本構想・後期基本計画	備考
<p>■ 現況と課題</p> <p>私たちの住む小金井市では、家族形態の変化や女性の社会</p>	<p>■ 現況と課題</p> <p>幼児期は、自立心や協調性、基本的な生活習慣を身につける</p>	

進出など、子どもを取り巻く環境が変化していることから、地域社会と一体となった幼児教育の推進がより一層求められています。

これまで、小金井市では幼稚園の保護者に対する負担軽減や幼稚園協会に対する補助金による運営支援などを行い、幼児教育の充実を図ってきましたが、市の北部で相次いで3つの幼稚園が廃園となり、定員が1,000人を下回る中で、市外の幼稚園に通う園児が増えています。

幼稚園は保育園と並ぶ子育ての場であり、園児・保護者と地域の結びつきにも関わっています。保護者や子どものニーズを踏まえた幼児教育を推進していくためにも、私立幼稚園の充実を支援することも含め、幼児教育の環境形成が課題となっています。

■ 施策の方向性

重要な役割を担う家庭での幼児教育を支援するため、幼稚園と保育所の連携をもとに地域社会一体となった幼児教育を推進し、保護者と子どものための講座や保護者に対する相談事業を充実するとともに、図書館などにおける学習機会の拡大を図ります。

また、幼稚園の安定的存続のために、保育の観点などを含め保護者や子どもたちのニーズを的確に把握し、人材の育成

など、人間形成の基礎がつつかわれる大切な時期です。また、幼児期における教育は、家庭や地域の果たす役割が極めて重要です。

近年、核家族化や女性の社会進出などによって、親と子をとりにくく環境が大きく変化していますが、家庭や地域の役割を再認識し、地域社会と一体となった幼児教育を進める必要があります。

幼児期は、家族のみならず地域の人々とのふれあいの機会が増え、人間性の基礎が構築される重要な時期であり、家庭や地域の果たす役割には極めて大きいものがあります。

しかし、親と子をとりにくく環境の急激な変化は、地域から孤立しがちな親や子育てそのものに不安を持つ親の増加を招いています。

このような状況をふまえ、家庭教育の役割を再認識するとともに、家庭と幼稚園、保育園などとの連携をもとに、地域社会と一体となった幼児教育の推進が必要です。

幼稚園や保育園は健康な体づくり、集団生活での社会性の育成、基本的な生活習慣の確立、豊かな情操の育成など、幼児の健全育成を図るうえで非常に重要な役割を担っており、家庭との連携のもとに幼児の発達や個性に応じた対応が求められています。

また、子育ての不安を解消するための相談体制の充実や親子で遊び学べる機会の確保、遊び場や児童館・図書館等の事業の充実など、子どもと地域の結びつきを強化し、幼児教育の充実を図る必要があります。

■ 施策の方向性

家庭教育の役割を再認識するとともに、家庭と幼稚園、保育園、児童館などとの連携のもとに、地域社会と一体となった幼児教育を推進します。

多くの幼児が心身の発達に応じた個性豊かな教育が受けられるよう、地域の教育環境の充実に努めます。

など、運営面・管理面での適切な対応を実施するとともに、幼児教育に対する支援に努めます。

■ 主な取組

1 家庭と地域の共同教育の推進

(1) 家庭における幼児教育の支援

- ・ 幼児を持つ保護者を対象とした各種講座などの充実を図るとともに、保護者同士の自主的な交流や情報交換、学習活動などを支援し、家庭における幼児教育の向上を図ります。
- ・ 保護者と子どものための講座などを充実し、学習とふれあいの機会を拡充します。
- ・ 子どもの保育や教育に不安を持つ保護者に対する相談事業を充実します。

(2) 地域ネットワーク

【拡】 子育て支援ネットワークに幼稚園の参加を促し、幼稚園・保育園の連携や幼児教育のネットワークづくりを推進します。

- ・ 図書館では地域でのふれあいと連携を強化します。

2 幼児教育の充実

(1) 幼稚園などへの支援

- ・ 保護者や子どものニーズや心身の発達に応じた個性豊かな教育が受けられるよう環境整備を支援します。
- ・ 幼稚園の安定的存続のため、運営を支援します。
- ・ 国や都の動向を見ながら、継続的な保護者負担の軽減を図ります。

1 家庭と地域の共同教育の実施

(1) 家庭における幼児教育支援

- ・ 幼児を持つ親を対象とした各種講座等の充実を図るとともに、親同士の自主的な交流や情報交換、学習活動などを支援し、家庭における幼児教育の向上を図ります。
- ・ 親と子どものための講座等を充実し、学習とふれあいの機会を拡充します。
- ・ 子どもの保育や教育に不安を持つ親に対する相談事業を充実します。

(2) 地域のネットワーク

- ・ 幼稚園・保育園の関係者や地域ボランティアなどの協力を得ながら、幼児教育を支援するネットワークづくりを推進します。
- ・ 地域でのふれあいと連携を強化するため、図書館や児童館における教育支援を充実します。

2 幼児教育の充実

(1) 幼稚園等への支援

- ・ 多くの幼児が心身の発達に応じた個性豊かな教育が受けられるよう環境整備を支援します。
- ・ 幼稚園の安定的存続のため、運営面・管理面での助成を行います。
- ・ 幼稚園児の保護者負担の軽減を図るため、引き続き保護者補助制度による支援を継続するとともに、国や東京都へ現行制度の拡充を要請します。